

鳥羽志勢クリーンセンター処理方式変更に係る生活環境影響調査書の縦覧要項

縦覧を実施する政策等	鳥羽志勢クリーンセンター処理方式変更に係る生活環境影響調査
縦覧の趣旨	鳥羽志勢広域連合（鳥羽市・志摩市・南伊勢町で構成）では、し尿処理施設である鳥羽志勢クリーンセンターの処理方式の変更を検討しています。それに伴い、生活環境にどのような影響があるか調査しました。今回その結果を広く住民の方に知っていただき、ご意見いただくために縦覧を実施します。
実施主体	鳥羽志勢広域連合
縦覧及び意見書提出期間	令和5年1月23日（月）～令和5年3月7日（火）【44日間】
縦覧対象者	①管内※に住所を有する者 ②管内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③管内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④管内の学校に在学する者 ⑤その他本計画に利害関係を有する者 （※管内：鳥羽市、志摩市、南伊勢町）
意見の提出方法	①郵送 ②ファクシミリ ③電子メール ④鳥羽志勢広域連合衛生課（鳥羽志勢クリーンセンター）へ持参 ⑤鳥羽志勢広域連合総務課へ持参
問い合わせ先	鳥羽志勢広域連合 衛生課 〒517-0043 鳥羽市白木町 247 番地 10 電話：0599-25-9850 FAX：0599-25-9851 電子メール：eisei@ts-kouiki.jp
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・この手続きは、調査結果に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。 ・いただいた意見（書面・データ等）は返却いたしません。また、意見についての回答は氏名等の個人情報を除き、鳥羽志勢広域連合ホームページなどで公表します。 ・電話での受付、意見提出者への個別の回答はいたしません。 ・意見等は日本語で提出してください ・郵送の場合も含め、令和5年3月7日（火）までの必着とします。